

1. 評価報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —

豊かな自然環境に恵まれ、家族や近隣、ボランティア、地域の老人会等との交流が活発で地域に根ざしたホームである。ホームへの来訪者もとても多く、月に90名のご家族が訪問されたことがあったり、花見会では50名以上の老人会の方が参加されたこともある。

入居者の重度化に対して、職員のアイデアと元大工の職員による設備面での様々な工夫がされていて安心できる。また、ホームのかかりつけ医や看護師との連携により、医療面での支援体制、終末期まで対応可能な体制が整っている。

施設長、管理者をはじめ職員はそれぞれの立場を踏まえ、ホームのケアサービスの質の向上にたいへん熱心である。また、職員の人間関係が良く、入居者への接し方が落ち着いていて穏やかであり好感がもてる。

また、日々のケアや対応は、個人の特徴や状況を踏まえた確実なアセスメントと、それに基づいて作成される極めて実践的で具体的な介護計画によって実施されているが、自然でさりげなく、家庭的な雰囲気を損ねないものである。

頻りに散歩を行ったり、天気の良い日には外でお茶を飲む等、さりげなく活動や日光浴が取り入れられ、入居者の顔色がとても良く、一人ひとりが表情豊かな良い顔をしておられたのが印象的であった。

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	要改善点は特にない。 「尊敬」という理念を掲げているが、入居者の尊厳を守るため、引き続き運営方針や目標という形に具体化しながら運営理念の実現に取り組んでいただきたい。
II 生活空間づくり	要改善点は特にない。 施設的な雰囲気は感じられず、一般の家庭と同じような雰囲気がある。身体機能の低下を補うための様々な工夫がされていたり、衛生面への配慮も行き届いており安心できる。

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
III ケアサービス	要改善点は特にない。 一人ひとりの状況に合わせた具体的な介護計画のもとで行なわれている入居者への対応はさりげなく家族的であり、とても好感が持てる。
IV 運営体制	要改善点は特にない。 責任者の協働体制や地域住民との関係が良好で、交流が活発に行われている。また、入居者の健康を支えるため、医療との連携体制が確立しており安心できる。更に、入居者の重度化に対しても安易な退居をせまることなく、終末期まで安心して入居できる体制が整っている。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数
I 運営理念			㉑ 生活支援	2項目	2
① 運営理念	4項目	4	㉒ 医療・健康支援	9項目	9
II 生活空間づくり			㉓ 地域生活	1項目	1
② 家庭的な生活環境	4項目	4	㉔ 家族との交流支援	1項目	1
③ 心身の状態に合わせた生活空間	6項目	6	IV 運営体制		
III ケアサービス			㉕ 内部の運営体制	10項目	10
④ ケアマネジメント	8項目	8	㉖ 情報・相談・苦情	3項目	3
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	㉗ ホームと家族との交流	3項目	3
⑥ 日常生活行為の支援	11項目	11	㉘ ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化・啓発					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			「尊敬」を運営理念とし、具体的な目標を設定している。また、職員会議や毎日のカンファレンスの中で日常的に話されている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			入居時に、本人や家族に説明し、具体的な目標と共に運営理念が提示されている。だんらんのホームページにも具体的な運営理念や目標が明示されている。	ホームのパンフレットにも運営理念や目標を明示すると更に良いのではないかと考える。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書にわかりやすく示し、入居者や家族に説明し同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			3ヶ月ごとに広報を発行して、面会者、見学者、地域の人達が持ち帰れるように玄関に置き、ホームが地域に理解されるための取り組みを積極的に行っている。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			自然が豊富な環境のもと、竹林の中に建っており、近隣の民家に溶け込んでいる。違和感などは全くなく、気軽に入れる雰囲気がある。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			木造建築で一般の家庭と限りなく似た雰囲気がある。畳の小上がりがあり、設備や調度品も家庭的である。	

項目番号 外部 目次	項 目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			食堂、窓の小上がり、ベランダなど気の合った仲間と過ごしたり、一人でくつろいだりできる場所が確保されている。また、天気の良い日は外でお茶を飲めるようにする等、入居者が自由に過ごすための配慮がされている。	
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居家の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室には、入居者本人が持ち込んだたんす、鏡台、仏壇などが置かれている。行事や家族と一緒に写した写真も飾っており、入居者が安心して過ごすための配慮がされている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			脱衣場、浴室、テーブルの高さ、椅子の高さ、ベッドの高さ等入居者の身長や機能低下に配慮した設備や工夫がされている。職員の気付きやアイデアと、元大工である職員の手により、ホーム内には様々な工夫がされており、安全で可能な限り自立した生活ができるよう十分な配慮がされている。	
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をおこさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室入口には手染めの暖簾や住所や名前が書かれた表札が掛けられている。トイレ等も独自のマークで表示されており、家庭的な雰囲気をおこしながら場所間違いの防止策がとられている。また、職員の気配り・目配りも行き届いており、さりげない声かけにより混乱を防止している。	
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			室内は明るすぎず、テレビの音量や会話のトーンも自然で、落ち着いた暮らしができるよう配慮されている。	
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			気になる臭いや空気のよどみは感じられず、換気や室温調整は適切に行われている。室内は風通しが良く夏は涼しい。また、冬は暖房と共に加湿器を使用し湿度に配慮している。	
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			暦は入居者と職員による手作りのものを掲示し、時計も見やすい場所に設置されている。	
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			園芸用品を中心に、活動意欲を触発する物品が用意されている。花を植えたりホームの畑で野菜を作っており、入居者の経験を活かしながら生活している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号 外別 自己	項 目	でき ている	要 改善	評価 配註	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づき、入居者の1日を時系列で捉え、一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画が作成されている。日常のさりげないケアの裏で、極めて実践的な介護計画が実行されている。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を探り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画はすべての職員の気づきや意見を採り入れやすいように書式が作られ、頻繁にカンファレンスもされている。また、見やすいようにファイルされ、すべての職員が内容を知ることができるようになっている。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			認知症の状態により入居者本人の意思を把握することは難しいが日々の生活や会話から入居者の意志や希望を把握するよう努めている。また、家族と十分相談しながら介護計画が作成されている。	
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			介護計画の実施期間が明示され、定期的な見直しがされている。カンファレンスやモニタリングを頻繁に開催して、状態の変化に応じた随時の見直しもされている。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			体温や血圧等健康に関する記録や、日々の生活の様子や職員の気づき等を具体的に記録し、介護計画や日々のケアに活かせるような体制が整っている。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			業務日誌や職員の申し送り等で重要な点はすべての職員に伝わる仕組みが整っている。	
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月に一度の職員会議や、毎日入居者のカンファレンスを行うことですべての職員が情報を共有しており、チームケアに熱心に取り組んでいる。	
21 の 2	26 の 2 ○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	○			各種マニュアルが整備され見易くファイルされている。また、見直しも随時行われており、実践的なマニュアルになっている。	
ケアマネジメント 8項目中 計		8	0	0		

項目番号 外部/自己	項目	できている	変更 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>2. 介護の基本の実行</b>					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの選いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりの人格を尊重するという考えのもと、職員は「人生の先輩」としての入居者を尊重しながら、認知症があってもその人なりの現実を否定することなく、適切な対応がされている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			職員は方言を上手く使いながら穏やかな声かけや態度で入居者に接している。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者の生活歴や趣味、仕事などを把握して過去の経験を活かし、その人らしい暮らしや尊厳を支えるための取り組みがされている。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員の決まりや都合は目に付かなかった。 入居者は職員の援助を受けながら自分のペースで生活している。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			様々な場面で選択肢を提供したり、希望を聞いており、入居者の自己決定や希望の表出への支援がされている。	
27	35 ○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者一人ひとりのできることを把握しており、出来ることには手や口を出さず見守りがされている。また、介護用品をはじめホーム内の様々なところに自立支援のための工夫がされている。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は正しく理解されており、身体拘束のないケアが行なわれている。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は鍵をかけておらず、玄関にチャイムを設置して来訪者や外へ出る方を察知している。玄関に鍵をかけることが、入居者や家族に心理的圧迫をもたらす、拘束につながるということが正しく認識されている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 日常生活行いの支援 (1) 食事					
29 の 2	40 ○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			入居者の希望を聞きながら献立を作っている。野菜作りや下ごしらえ、調理の方法を聞くなど、入居者一人ひとりの状態に応じてできるだけ食事作りに参加できるように取り組みが行われている。	
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者が家庭から持って来た食器は少ないが、どこの家庭にもある食器を使い、入居者一人ひとりが使い慣れたものとなっている。また、痲痺や身体機能の低下に対応した食器等の工夫もされている。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者一人ひとりの身体機能や体調に合わせた調理方法がとられている。また、盛り付けもおいしく見えるよう工夫されており、刻み食は食材がわかるように配慮されている。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			栄養のバランスや水分量に十分に把握されている。体調不良で食事や水分が取れないときには、栄養補助食品等も使いバランスをとっている。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も入居者と同じ食事を一緒に食べている。適度な会話をしながら、食べこぼしや食べ方等についてさりげないサポートを行い、楽しみながら食事ができるように支援している	
	(2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできるだけ使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者の排泄パターンに応じた声かけ・誘導を行っており、排泄の自立に向けた支援が確実に行われている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄の誘導や確認はさりげなく行われている。また、失敗をした時は本人の負担にならないよう汚れ物を始末している。	
	(3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			基本的には週2回ずつ、1日3人の入浴だが、希望がある場合には柔軟に対応している。ゆっくりとくつろいで入浴できるように支援している。	

項目番号 外部 自己	項 目	でき ている	要 改善	評価 圏外	改善すべき点等の特記事項
	(4) 整容				
37 56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			出張美容を取り入れている。美容師は顔なじみであり、会話をしながら希望を聞いてもらっているため、入居者一人ひとりが個性あるヘアースタイルになっている。また、希望があれば美容院へ出かけることも自由にできる。
38 57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできさげなくカバーしている。(髷、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼしや衣服の乱れには、入居者のプライドを大切にできさげない声がけや支援がされている。
	(5) 睡眠・休息				
39 60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中の活動や運動を行うことで1日の生活リズムをつくり、薬などに頼ることなく安眠できるよう支援している。
日常生活行為の支援 11項目中 計		11	0	0	
	4. 生活支援				
40 64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			小銭を所持している入居者もいる。買い物や行事の際には支払いの機会を設定するなどして、一人ひとりの力量に応じた金銭管理の支援を行っている。
41 66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			一人ひとりの得意なことや出来ること等、役割や出番を見い出せるような場面作りに配慮している。
生活支援 2項目中 計		2	0	0	
	5. 健康等の支援 (1) 医療機関の受診等の支援				
42 69	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			施設長が看護師であり、いつでも連絡ができる体制が整っている。また、ホームとしてのかかりつけ医が往診や24時間の連絡に対応してくれる体制が整っており、健康管理の面で安心できる。
43 73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入居者が入院した場合には面会を頻繁に行い、状態の把握と不安解消に努めている。また、施設長が看護師であり、医師との連携も良く取れており、早期退院に向けた受け入れ体制が整っている。

項目番号	項目	できている	改善	評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
44	74 ○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年に1回、検診車に来てもらい、老人保健法に基づいた健康診断を実施している。また、ホームのかかりつけ医から指導を頻繁に受けている。	
	(2)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			屋内外での体深や散歩、調理への参加等、日常生活の中でさりげなく身体機能の維持・向上に取り組んでいる。特に日光浴を多く採り入れており、天気の良い日の午前中は外で日光を浴びながらお茶を飲んでいる。	
	(3)入居者同士の交流支援					
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員は入居者の人間関係を把握しており、トラブルが発生しないようにテーブルの位置等に配慮してトラブルを防止している。	
	(4)健康管理					
47	80 ○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後は必ず歯磨きを行い、入れ歯は1日1回ボリントで除菌をして、口腔の清潔を確保するために日常的に支援している。	
48	83 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は薬の目的や副作用を正しく理解しており、症状の変化を確認している。また、かかりつけ医の協力により、薬は1回分ずつ分包されており、医師の指示通り服薬できるように支援している。	
49	85 ○緊急時の手当て 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当てを行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			職員は救急救命法の講習を受講し、また、看護師である施設長からの指導の機会が設けられており、応急手当てを行うことができる。	医師や看護師との協力体制は十分できているが、すべての職員が緊急時の手当てを迅速に出来るよう、今後も計画的・定期的な勉強会や訓練等の取り組みを続けていきたい。
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症マニュアルに従い対応している。また、外部の感染症に関する研修へ参加したり、内部の勉強会を開催したりしている。	
医療・健康支援 9項目中		計	9	0	0	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	6. 地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに関じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			地域の行事に積極的に参加したり、散歩、ドライブ等に頻繁に出かけている。また、日光浴をしながら近隣の人達とお茶のみをしている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	7. 入居者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問はとて多く、1か月に90名の家族が来られた事もある。また、遠方からの訪問では宿泊される方もいる。利用料の支払いを基本的窓口払いでお願いし、家族に来ていただくことにより定期的なコミュニケーションをとっている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	<b>IV 運営体制</b> 1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			施設長と管理者とはよく連携が取られ、役割を分担しながらケアサービスの質の向上に日々取り組んでいる。	
54	97 ○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員会議や毎日のミーティング等で職員の意見を聞いている。また、何でも言い易い雰囲気があり、職員の意見は反映されている。	
	(2)職員の確保・育成					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状況や生活の流れに合わせた職員の勤務ローテーションを組んでいる。	
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員はそれぞれの段階に応じた研修を受講しており、出張報告書を通じて研修の内容をすべての職員に周知している。	
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部省と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員は業務上の悩みやストレス等を自由に話せる雰囲気がある。また、訪問客も多く外部の人と話す機会も多いためストレスの解消になっている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(3)入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。 (介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			家族や本人との面談で得た情報や、入居前の利用施設での状態等を十分に把握して検討している。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			ホームは終末期までの対応に取り組んでおり、同じ法人で経営する託老所とも連携し安易な退居にならないよう十分支援している。平成15年10月の開設依頼、退居者は3名だけであり、その退居についても十分な説明がされ、納得いく退居となるよう支援されている。	
	(4)衛生・安全管理					
60	112 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			厨房用品をハイターで殺菌すると共に、床、手すり等入居者や職員の手の触れるところは毎日ハイターで拭き掃除をしており、ホーム内は清潔が保たれている。	
61	114 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			注意の必要な物品は保管場所を決め、入居者の目の届かない位置に鍵をかけて保管している。	
62	116 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話し合い、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書は、ヒヤリハットのケースも含めて詳細に記録され、必要に応じて話し合いを行い再発防止に努めている。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
2. 情報開示、相談・苦情への対応						
63	118 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			今回の調査では積極的な情報提供をしていただき、ケアサービスの質を高めようとする意欲を感じた。	
64	119 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談・苦情受付の窓口や担当職員は明確にされており、入居者や家族にも説明されている。苦情は発生していないが、相談は多く寄せられている。	入居者や家族にとって苦情は言いにくいことを認識して、苦情や相談、希望等を気軽に言える体制づくりに継続的に取り組んでいただきたい。
64 の 2	121 ○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			苦情解決マニュアルにそって解決していくことになっており、苦情の迅速な対応への体制が整っている。	
情報・相談・苦情 3項目中 計		3	0	0		

項目番号		項目	できている	改善	評価 内訳	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7. ホームと家族との交流							
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の面会時に入居者の様子を伝え、必要に応じて電話連絡を行いながら家族が意見や希望を伝えたり、相談が出来るよう支援している。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			ホーム便りの発行、ホームページ、Eメール等で入居者の様子を家族に伝えている。	
67	128	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			入居者の金銭管理の方法は家族と相談の上決められている。また、金銭の出納は明確にされ家族に確実に報告されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
8. ホームと地域との交流							
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)	○			地域ケア会議に参加している。また、社会福祉協議会や役場とも連絡を密にとっている。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りしてくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の老人会との交流が活発である。また、地域の人達が気軽に立ち寄りしてくれたり、野菜を持って来てくれたりしており、地域に根ざしたホームとなっている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			ホームは頸城区の中心地域に位置しており、警察、役場、消防署、文化施設等の理解・協力が得られている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			研修やボランティア、研修の受け入れを行っている。また、ボランティア団体等の見学の際、見学者から認知症介護に関する相談が寄せられることもあり、対応している。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。